

Q1:NISA(ニーサ)って何？



- 2014 年1月からスタートする**少額投資非課税制度**のことです。
(通常、株式などを売買して利益を得たり、配当をもらったりすると所得税を払わないといけませんが、NISA で得た所得には所得税がかかりません)
- 上場株式等の譲渡所得にかかわる軽減税率の廃止に合わせて導入されるものです。
- 金融機関で専用の口座を開設し、購入した上場株式の配当金や株式投資信託の分配金等を売却した場合の**譲渡益が5年間非課税**となる制度です。

Q2:NISAの口座開設について何か条件はあるの？

- 国内在住**で、その年の1月1日で **20 歳以上**なら誰でも口座を開設することができます。
- 銀行、証券会社等すべての金融機関を通じて**一人一口座のみ**です。
(複数の金融機関で同時に口座を持つことはできません)
- NISAスタート時に開設した口座は、**当初4年間は金融機関を変えることができません**。
- 元本は年間 100 万円が上限**となります。
- 既に持っている株式や投信をNISA 口座に移すことはできません。
- 他の特定口座や一般口座との**損益通算はできません**。



Q3:NISAで購入できる金融商品とその選び方は？

- 当初4年間は金融機関を変更できないので、金融機関選びは慎重にする必要があります。
金融機関によって扱う商品や手数料が異なります。自分の欲しい商品やサービスがあるかしっかり検討しましょう。
- 商品は**上場株式と株式投資信託**です。(上場投資信託や不動産投資信託は購入可能)
- NISAは運用益が非課税なのでリターンの高い運用ができれば効果的ですが、価格変動が大きい資産の売買を頻繁に繰り返すのはおすすめできません。年間 100 万円の投資上限額を使い切ると、翌年まで次の投資ができなくなるからです。



Q4:課税期間の終了後はどうなるの？

- 利用者の申し出がなければ**課税口座に移管**されます。
- 利用者の申し出があれば5年の非課税期間終了時の評価額(上限 100 万円まで)を翌年の新たな投資として**繰り越すことができます**ので、投資枠は総額で 500 万円となります。

Q5:口座の開設に必要な書類は？

NISA口座の開設には**住民票の写し**が必要です。

住民票取得代行サービスや、キャッシュバックキャンペーン等を行っている金融機関もありますので、取扱商品とともに比較検討しましょう。